

広報

No.127

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成21年9月

編集と発行 丹波山村総務企画課 山梨県北都留郡丹波山村890 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



自分たちの村は、自分たちで守る！

9月6日(日)、晴れ。山梨県消防学校において、第45回消防団員操法大会が開催されました。丹波山村消防団も東部支部代表として小型ポンプ操法の部に出場、運動神経抜群の若い選手たち、機敏で流れるような美しい操法を披露しました。

残念ながら入賞は逃してしまいましたが、連日連夜の訓練によって消防団の団結力はさらに高まり、村全体の団結力アップにつながっていくものと信じています。

主なもくじ

普通会計決算状況	2～3
選挙結果のお知らせ	3
丹波づくり集会始まる	4
年金特別徴収制度	5
地域の出来事	6
各課からのお知らせ	7
ごみ収集予定表	8

平成20年度 普通会計決算状況

歳入 15億4,788万円
歳出 13億9,979万5千円

平成20年度の地方財政状況調査（普通会計決算統計）がまとまりました。

普通会計の歳入総額は15億4,788万円と前年度に比較して8.9%の増額、歳出総額は13億9,979万5千円と前年度に比較して6.6%の増額となりました。



▲道の駅たばやま（今年4月22日オープン）

～道の駅たばやま、丹波山ジビエ～

新しい地域資源で、更なる飛躍！

歳入

歳入総額は、15億4,788万円。前年度に比べ8.9%の増額となりました。

■村 税
62,522万8千円

皆さんに納めていただく村民税、固定資産税、軽自動車税、のめこい湯の入湯税などです。前年度比4.3%の減額です。

■地方交付税
8億2,827万7千円

村収入の過半数を占める地方交付税ですが、前年度比9.0%の増額とわずかに前年度を上回りました。

■使用料及び手数料
1億5,278万5千円

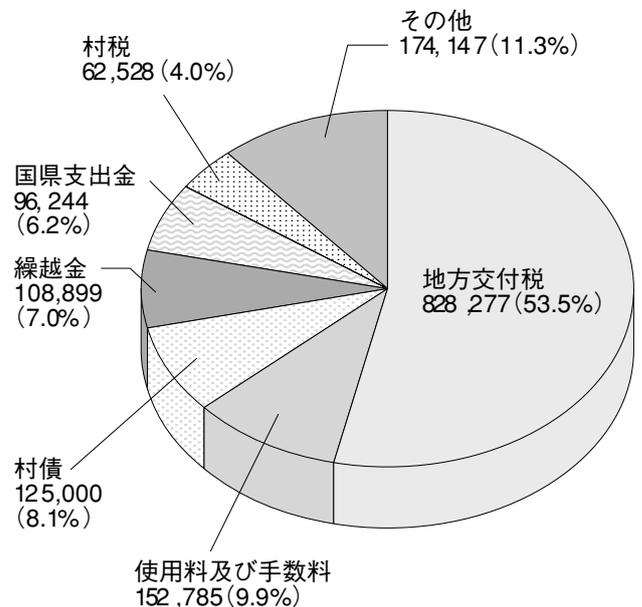
村営つり場、そば処、ローラーすべり台など水源の里施設の売り上げや、のめこい湯の入浴料などです。前年度比0.9%の減額となりました。

■国・県支出金
96,244万4千円

国や県からの補助金、負担金、委託金です。国の経済対策で実施した地域活性化緊急安心実現

歳入決算の内訳

(単位：千円)



■村 債
1億2,500万円

いわゆる村の借金、借入金ですが、前年度比12.6%の増額となりました。

過疎対策事業債は、全体で83,000万円。事業ごとの内訳は、道の駅たばやま建設費53,000万円

総合対策、生活対策臨時交付金、定額給付金制度などの新しい補助金が主なものです。

また、シカ肉処理加工施設や道の駅の建設費補助金、台風によるワサビ田災害復旧費補助金などにより、前年度比150.5%と倍以上の増額となりました。

▼シカ肉処理加工施設建設費 1400万円

▼地上デジタル放送設備整備費 1600万円
その他の借入金は、臨時財政対策債の4200万円です。



▲シカ肉処理加工施設

歳 出

歳出総額は、13億9979万5千円。前年度に比べ6.6%の増額となりました。

■人件費

2億380万4千円

村職員や村議会議員、各種委員の報酬、給与などで、前年度比0.3%の増額となりました。うち職員給は1億1472万5千円となっています。

■公債費

2億3042万円

村の借金の返済額で、前年度比4.4%の増額です。平成20年度末の未償還元金残高は、13億4259万円となっています。

■普通建設事業費

1億4022万7千円

公共施設の建設改良など投資的な経費です。前年度比58.4%の増額となりました。補助事業は5453万5千円、主な事業は、シカ肉処理加工施設建設事業などです。単独事業は8569万2千円、主な事業は、道の駅たばやま建設事業、地上デジタル放送設備整備事業などです。

■繰出金

2億6476万1千円

簡易水道会計や下水道会計など特別会計の不足分を一般会計から補うもので、前年度比3.8%の減額となりました。

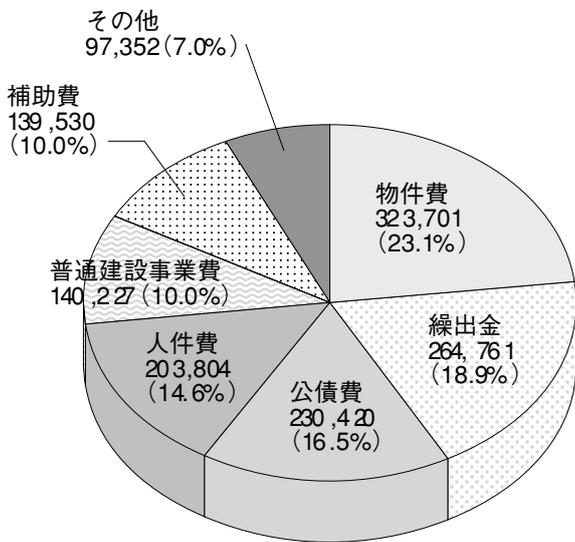
◆基金の状況

いわゆる村の貯金にあたる基金ですが、平成20年度末の現在高は次のとおりです。

- ▼財政調整基金 1億9663万2千円
- ▼減債基金 1億2780万円
- ▼地域の基盤整備の推進 2億8466万円

歳出決算の内訳

(単位：千円)



財政指数

財政運営の弾力性を示す経常収支比率は94.7%と、前年度を7.3ポイント下回りました。主な要因は普通交付税収入が増加

- ▼社会福祉の充実 8920万円
- ▼産業の振興 1000万円
- ▼教育文化スポーツの振興 3218万円
- ▼その他 9773万3千円
- ▼土地開発基金 1億6784万3千円
- (うち現金は8828万5千円)

したためです。借入金関係の指数では、標準財政規模に占める公債費充当一般財源の割合を示す公債費比率は9.6%と前年度より0.5ポイント下回りました。また、財政構造の健全性(長期安定性)を示す起債制限比率は10.2%と、前年度を0.5ポイント下回りました。しかし、企業会計や繰出金を含む実質公債費比率は12.7%と前年度より0.8ポイント上昇してしまいました。基準財政需要額に占める基準財政収入額の割合である財政力指数は昨年度と同じ0.09と、依然として0.1にも満たない厳しい財政状況です。

選挙結果のお知らせ

8月30日執行の第45回衆議院議員総選挙における丹波山村の投票結果は次のとおりです。

小選挙区・比例代表 丹波山村の投票結果

当日有権者数 668人 投票総数 544人
投票率 81.44% (前回比 2.03ポイント減)

小選挙区 丹波山村の開票結果

長崎幸太郎 (無所属・前)	215票	40.41%
坂口たけひろ (民主党・新)	162票	30.45%
堀内光雄 (自由民主党・前)	150票	28.20%
宮松ひろゆき (幸福実現党・新)	5票	0.94%
有効投票	532票	無効 12票

比例代表 丹波山村の開票結果

民主党 206票、自由民主党 192票、公明党 54票、国民新党 19票、社会民主党 18票、みんなの党 11票、日本共産党 11票、新党日本 8票、幸福実現党 4票
有効投票 523票 無効 21票



▲地上デジタル放送設備



▲9月2日 丹波小学校体育館（上・中・下組地区）

～村長と語ろう～

”丹波づくり集会” 始まる！

9月1日(火)から、「丹波づくり集会」がスタートしました。

この集会は、村長の2期目の公約として「地区の皆さんと直接対話し、その意見を村づくりに活かしていく」ということから企画されました。初日の奥秋地区を皮切りに、村内全地区の5会場で実施し、村の課題や地区要望事業の進み具合など、村の状況を住民と共有すると同時に、各地区の問題点を把握し、行政と住民が一体となった村づくりを進めていこうというものです。

小さな村の小さな集会ですが、住民一人ひとりが村づくりに積極的に参加してこそ「明るく、元気な丹波山村」の実現が可能になってくると思います。



▲9月1日 奥秋集会所（奥秋地区）



▲9月9日 鴨沢公民館（東部地区）



▲9月7日 保之瀬公民館（保之瀬地区）



▲9月4日 中央公民館（高尾・押垣外地区）

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります！

平成21年
10月の年金から
徴収開始

65歳以上の公的年金の受給者で、個人住民税を納税されている方にお知らせです。

◆10月から個人住民税の公的年金からの引き落としが始まります

今年の10月から、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。

この制度は、65歳以上の公的年金を受給されている方で、個人住民税を納税する義務がある方が対象です。

現在、公的年金を受給されており、個人住民税の納税義務のある方は、年4回、農協や郵便局など金融機関に出向き、個人住民税を納めています。

今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から引き落とし(特別徴収)されることとなり、年金の支払いをする社会保険庁などが直接、市区町村に個人住民税を納めるようになりますので、対象となる方は基本的に金融機関などに行く必要がなくなります。

また、市区町村においても事務の効率化が見込まれます。個人住民税の公的年金からの特別徴収制度へのご理解をよろしくお願いします。

◆65歳以上の公的年金受給者のうち個人住民税の納税義務のある方が対象です

この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある方」です。

また、「介護保険料の特別徴収の対象とならない方」「当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方」などは引き落とし(特別徴収)の対象とはなりません。

◆新たな税負担が生じるものではありません

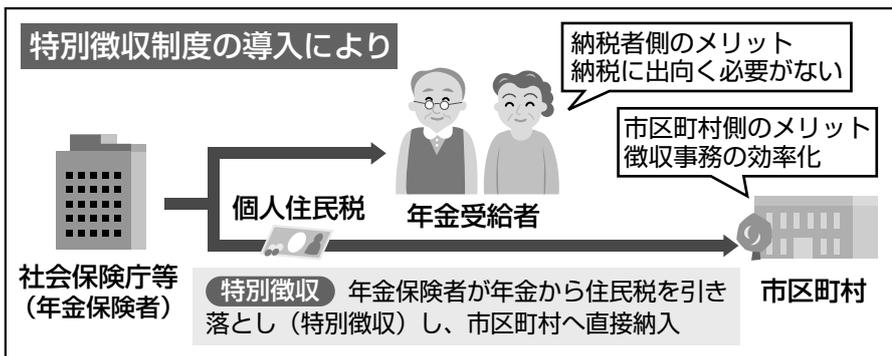
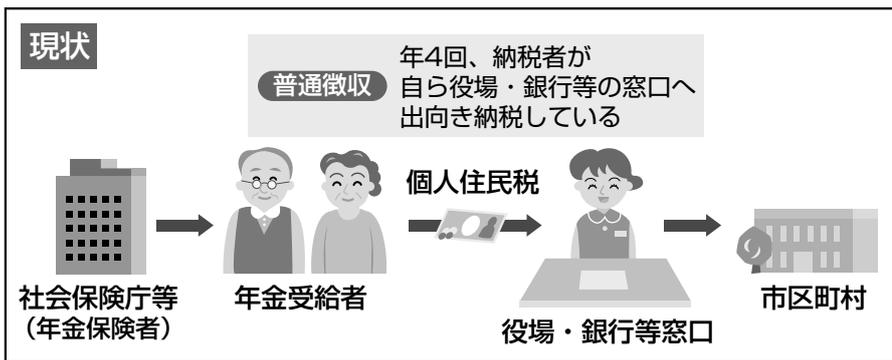
個人住民税の公的年金からの特別徴収制度は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市区町村に直接納めるように納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。なお、引き落とし(特別徴収)

されるのは「公的年金等に係る所得割額等」であり、「給与所得等に係る所得割等」はこれまで通り別途納めることとなります。

◆平成21年10月支給分の年金から徴収がはじまります

特別徴収の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。

そのため、21年度の税額の半分については、平成21年6月及び8月に普通徴収(納税通知書により金融機関で納める方法)により納めていただくことになります。また、年金所得以外の所得に係る個人住民税については、従来どおりの方法により納めていただくこととなります。詳しくは総務企画課税務担当までお問い合わせください。



地域の出来事

く村ホームページ・タバスキーブログでも好評掲載中く



■多摩川源流教室
8月21日(金)、水も文化も、天下も分け目の分水嶺？笠取山にて



■サミットの森づくり
8月25日(火)と28日(金)、村有林活用で環境保全と社会貢献を！



■納涼盆踊り大会
8月14日(金)～15日(土)、変わらないもの、今も昔も”まんまる”なんです！



■戦没者慰霊祭
8月15日(土)、終戦記念日の正午、世界平和を祈願！宝蔵寺忠魂碑前にて



■夏休み水泳教室
8月11日(火)、カッコよく泳ぎたいな～、保育所児童の水泳教室！



■風の子冒険キャンプ
8月6日(木)～7日(金)、世田谷区の野沢児童館と1泊2日の交流キャンプ！



谷間に響く、大迫力の音
今年は煙がこもらず
本当にキレイでしたね！

■丹波溪谷花火大会
8月15日(土)、素朴な花火大会、いつまでも続けていきたいですね！

各課からお知らせ

■防災訓練に 参加してください

10月18日(日)に防災訓練を実施します。

大地震を想定し、村、防災関係機関、自主防災組織等が緊密かつ有機的な連携を図り、災害発生後の一連の対応が機能するよう実践的な防災訓練により、防災体制の確立を図ることが目的です。

今回も各地区の自主防災組織を中心に訓練を実施します。多数の皆さんの参加をお願いいたします。

(総務企画課)

■住宅用火災警報器 村が設置します

広報8月号でもお知らせしましたが、平成23年5月までに設置が義務付けされている一般住宅用の火災警報器を村が設置します。

1世帯あたり2個を上限として、村内にお住まいの全戸に貸与する形で設置します。家の間取りや寝室の数により設置箇所が定められていますので、不足分については個人負担となります。

(総務企画課)

■秋の全国交通安全 運動が始まります

「運転は 人に社会に 思いやり」をスローガンに「平成21年秋の全国交通安全運動」が実施されます。

今年、県内では、昨年に比べて交通事故の死者数、発生件数、負傷者数ともに増加傾向にあります。特に、二輪車乗車中の死亡事故が多くなっています。

また、これからの時期は、夕暮れの期間が早くなり、ドライバークは「早めのライト点灯」を心がけるとともに、歩行者は明るい服装や反射材を着用するなどして、「見落とし」や「発見の遅れ」による事故を防ぎましょう。

▼実施期間

9月21日(月)～9月30日(水)

▼運動の基本方針

高齢者の交通事故防止

▼運動の重点

- (1)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の事故防止
- (2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底
- (3)飲酒運転の根絶
- (4)二輪車の交通事故防止

(総務企画課)

■国の機関、公証役場を 活用してください

公証役場は遺言書の作成、金銭・土地・建物の貸借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書の作成のための相談(秘密厳守)は無料です。

▼大月公証役場

電話 0554(23)1452

(住民生活課)

■山梨県と共同で 村税の徴収を強化

税金は、むらづくりを支える大切な財源です。村では、村税などを納付した皆さんとの税負担の公平性を確保をするため、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。

地方税滞納整理推進機構では、市町村税を滞納し納税指導等に従わない方に対し、県と全市町村が一体となって差押えなどの滞納処分を強力に推進していきます。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意思に関

わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税されますようお願いいたします。

(総務企画課)

■社会保険業務の 市場化テスト

社会保険庁では、現在一部の社会保険事務所において国民年金保険料滞納者に対する電話や文書、戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務について、民間委託を実施しています。

これは、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービス

スの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

山梨県においても10月より実施いたしますが、主要事業内容については次のとおりとなります。

▼滞納者に対する保険料の納付督促業務

▼滞納者に対する保険料の免除等申請手続きの勧奨業務

▼被保険者の委託に基づく保険料の納付委託業務です。市場化テスト導入に伴い国民年金推進員が実施していた戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務については廃止となります。

(住民生活課)

丹波山村職員募集

平成22年度の丹波山村職員を募集します。山梨県町村職員統一試験により、次のとおり実施しますので、希望者は総務企画課にお申し込みください。

- | | |
|------|--|
| 募集職種 | 保育士 |
| 採用条件 | 保育士免許取得者
年齢満40歳以下
平成22年4月以降、丹波山村内に居住できる者 |
| 受付期間 | 12月7日(月)～12月22日(火) |
| 一次試験 | 平成22年1月24日(日) |

平成21年度 下半期

ごみ収集予定表

ミックス紙は、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどの紙製品にリサイクルされています。みんなの力でごみを減らし、資源の有効利用に、ご協力をお願いいたします。

-  ■燃えるごみは、月・水・金曜日
-  ■燃えないごみは、火曜日
カン・乾電池類とビン・陶器類を交互に収集
-  ■資源ごみは、木曜日
ペットボトルと白トレイ、雑誌とミックス紙、段ボール、新聞とミックス紙をそれぞれ1日ごとに収集
-  ■粗大ごみは毎月1回、土曜日
自転車、ストーブ、ビデオテープ、CD、DVD、金属の破片類等

平成21年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 燃	6 カン	7 燃	8 ペット	9 燃	10
11	12	13 ビン	14 燃	15 雑誌	16 燃	17
18	19 燃	20 カン	21 燃	22 段ボ	23 燃	24
25	26 燃	27 ビン	28 燃	29 新聞	30 燃	31 粗大

平成21年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3	4 燃	5 ペット	6 燃	7
8	9 燃	10 ビン	11 燃	12 雑誌	13 燃	14
15	16 燃	17 カン	18 燃	19 段ボ	20 燃	21
22	23	24 ビン	25 燃	26 新聞	27 燃	28 粗大
29	30 燃					

平成21年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 カン	2 燃	3 ペット	4 燃	5
6	7 燃	8 ビン	9 燃	10 雑誌	11 燃	12
13	14 燃	15 カン	16 燃	17 段ボ	18 燃	19
20	21 燃	22 ビン	23	24 新聞	25 燃	26 粗大
27	28 燃	29	30	31		

平成22年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 燃	5 カン	6 燃	7 ペット	8 燃	9
10	11	12 ビン	13 燃	14 雑誌	15 燃	16
17	18 燃	19 カン	20 燃	21 段ボ	22 燃	23
24	25 燃	26 ビン	27 燃	28 新聞	29 燃	30 粗大
31						

平成22年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2 カン	3 燃	4 ペット	5 燃	6
7	8 燃	9 ビン	10 燃	11	12 燃	13
14	15 燃	16 カン	17 燃	18 段ボ	19 燃	20
21	22 燃	23 ビン	24 燃	25 新聞	26 燃	27 粗大
28						

平成22年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2 カン	3 燃	4 ペット	5 燃	6
7	8 燃	9 ビン	10 燃	11 雑誌	12 燃	13
14	15 燃	16 カン	17 燃	18 段ボ	19 燃	20
21	22	23 ビン	24 燃	25 新聞	26 燃	27 粗大
28	29 燃	30	31 燃			

■ミックス紙は、月に2回収集します。雑誌と同じ日と新聞と同じ日に収集します。
 ■予定につき変更または中止になる場合があります。テレビの9チャンネルで確認してください。
 ■ごみの収集に関するお問い合わせは、役場住民生活課(電話 88-0211)までお願いします。